

東京都地方独立行政法人評価委員会 平成18年度第5回公立大学分科会議事要録

平成19年2月21日(水)10時00分から12時00分まで

都庁第一本庁舎33階南側特別会議室S1

(出席委員) 原島分科会長、青木委員

柴崎委員、西尾委員

芳賀委員、和田委員

1 開会

2 審議事項

- ・公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法の見直しについて

事務局から資料2により、昨年末に委員に行った、評価方針及び評価方法の見直しに関するアンケート結果について説明があった。「現行どおりでよい」との意見が多く占めていたが、「業務実績報告は前年度との比較を含めて記載してほしい」、「年度評価での指摘事項への対応を評価方針に明記してほしい」などの意見があった。

資料3により、評価方針及び評価方法の見直しの概要について説明があった。見直しのポイントとして、年度評価の視点を明らかにすること、項目別評価の検証方法及び全体評価の観点を明らかにすること、を中心に見直しを行いたいとの説明があった。また、今年度は法人の業務実績の自己評価をA・B・C・Dの4段階の評語で実施したが、ややメリハリに欠ける点が見受けられたので、評語をS・A・B・Cに変更し、Sを「年度計画を当初予定より大幅に上回って実施している。(顕著な実績又は特に優れた成果が認められるもの)」としてAとの差を設けることにより自己評価がしやすくなるような形にしたいとの説明があった。

また、教育研究に関する専門的な観点からの評価については、事業年度評価では行わず、中期目標期間終了時までの認証評価機関の評価結果を踏まえて実施する旨を明記したとの説明があった。

資料4により、見直し箇所の確認を行った。次いで資料6により、業務実績報告書の変更点及び附属資料について説明があった。

資料8により、19年度のキャンパス視察及びヒアリングの実施案について説明があった。19年度はキャンパス視察を5月下旬から6月上旬に荒川キャンパスで実施し、学生との意見交換の機会を設ける、ヒアリングは7月上旬に実施し、法人及び大学運営に関する理事長・学長へのヒアリングと業務実績報告書に関するヒアリングの二部構成とする予定であるとの説明があった。

【評価委員の意見】

- ・今回、評価をやってみて、法人の自己評価でBが圧倒的に多く、評価をする側もメリハリが少ないと感じた。「S」を設定することによって、法人が積極的にプレゼンテーションをできるのであれば、それを積極的に評価していくというのは一つの方向ではないかなと思う。

- ・数値目標を上回ったものよりも、質的な変化を達成したものを積極的に自己評価してほしい。
- ・事業年度の開始前には、法人が今年度どのような取り組みをするのかを知っておきたいので年度計画を早めに示してほしい。その際は、前年度からの変更部分を中心に説明いただきたい。
- ・業務実績報告書には「S」よりもむしろ「B」や「C」など計画を達成できなかったものについてきちんと詳細に記載してほしい。予定どおり行えていないものをどうすれば達成できるか分科会でもフィードバックしたい。
- ・資料4の右上の特記事項欄の記載方法の説明で、「以下に掲げる事項を参考に・・・」とあるが、「以下に掲げる事項については必ず記載する。」というような強い表現にしてほしい。
- ・教育に関する専門的な観点からの評価については、国立大学等の動向を見つつ、分科会で時間をかけて検討すべきだ。

【質疑応答】

- ・具体的に目標をどの程度達成したら「S」がつくのか？
 定量化できるものであれば、100%を大幅に上回っていれば「S」、90%以上100%程度であれば「A」というような理解である。
 大学運営には定量化できるものばかりではないので、定性的な評価で「S」をつけることもありうる。
- ・法人から積極的にプレゼンテーションしてほしいとの含みを持って「S」という設定をしているのか？
 そういう意味合いも含んでいる。年度計画を上回って一定の成果を上げたというものについては、法人に積極的にアピールさせることによって、自己評価にメリハリを出すことが目的である。
- ・業務実績の検証で、「計画設定の妥当性を含めて総合的に行う」とあるが、公立大学分科会は法人が定めた年度計画を前提にその達成状況等について評価するのが基本である。事業年度開始前に法人から年度計画を提示してもらい、それに対して公立大学分科会がコメントを出し、それを反映させるかどうかは法人の裁量であるが、その上で決定したものを評価するという形のほうが本来の流れではないか？
 年度計画に関する評価委員の権限等の問題、時間的な制約等があるので、事前に年度計画に対して評価委員会が意見を述べるというのは難しい。
- ・年度計画の公表、教員への周知はどのように行うのか？
 年度計画は法人の経営審議会で策定、決定したものをホームページ上で公表している。教員への周知は、大学の教育研究審議会を通じて各学部等に持ち帰り、個々の教員に周知することになっている。

- ・年度計画は公立大学分科会にはいつ頃示されるのか？

新しい事業年度が開始する前には委員の先生方にお示ししたいと考えており、法人と調整して次回の公立大学分科会の時にお示しできるようにする。

3 報告事項

(1) 法人に対する都の財政支援（予算比較）

事務局から資料9により、法人に対する東京都からの財政支出状況について説明があった。

平成19年度予算（案）では、総額161億2,660万8,000円。そのうち、標準運営費交付金131億4,311万3,000円、特定運営費交付金12億3,445万4,000円、施設費補助金17億4,904万1,000円であった。

【質疑応答】

- ・都立の大学時代と比べてどうなっているのか？

平成16年度の都の一般財源における経常経費と平成19年度予算案との単純比較では、ほぼ同じくらいであるが、標準運営費交付金は毎年効率化係数2.5%、3億円程度ずつ減っていくので、都から支出する金額は徐々に少なくなっていく。しかし、標準運営費交付金は、用途を定めていない交付金であるので、法人において用途を自由に定め使用することが出来る。その点において都の直営時代よりも自由度が高くなっていると思われる。

- ・老朽化施設の中で耐震性が弱いものはあるのか？

都から法人に出資したものについては問題ないが、日野キャンパスは耐震性が弱く、老朽化が著しいため、現在、建て替え作業を実施している。

(2) 平成19年度入学試験実施状況

法人から資料10により、平成19年度の入学試験実施状況について報告があった。

本年度の一般選抜の志願者総数は8,433人で募集人員に対して6.8倍となっており、前年度と比較すると志願者で485人、倍率で0.3ポイントの減となっている。国公立大学全体の志願倍率も0.2ポイント下がっており同様の傾向がうかがえるとの説明があった。続いて大学院の入試状況について、博士前期課程では、前年度より全体で志願者数82名、倍率0.1ポイントの増となっており、また、博士課程後期では全体で志願者数19名、倍率0.1ポイントの減となったとの説明があった。

また、法科大学院は志願者が大幅に増加し、志願者数1,244名、合格者84名、倍率19.1倍、ビジネススクールは志願者54名で合格者33名となっている。産業技術大学院大学は第2期試験までが終了し、定員50名に対し合格者47名、これから実施する第3期試験の応募状況から、確実に定員を確保できるだろうとの説明があった。

【評価委員の意見】

- ・倍率は首都大学東京にとってはあまり重要ではなく、志願者のセンター試験の成績などデータ分析が必要である。
- ・都市環境科学研究科の博士前期課程やビジネススクールの志願者が前年度に比べ大きく減っている。このあたりの原因分析をしっかりと行ってほしい。

【質疑応答】

- ・首都大学東京の学生が大学院を受けるのは2年先だが、その頃は大学院の構成も変わっていくのか？
大学院の構成については大学改革当時に変えているが、大学院の質の向上について、文科省からの示達もあるので、内容の充実を図っていくという方向が出てくる。今後、都市環境科学研究科に自然・文化ツーリズムコースを設置する予定である。
- ・推薦入試などは実施しているのか？
通常の推薦入試の他に指定校推薦や東京未来塾などの特別推薦入試を実施している。
- ・入学者に対するアンケートは行っているのか？
学生生活の部分についてのアンケートを実施している。
- ・どのような広報活動を行っているのか？
大学説明会や入学試験シーズンなど大学の認知度を高める必要がある時期に、新聞広告、電車の中吊り広告、インターネット、ラジオなど各種媒体を利用し、積極的に広報活動を展開している。

4 その他

事務局から今後の日程について説明があった。

3月23日 第6回公立大学分科会